

日医発第 2428 号（保険）
令和 5 年 3 月 2 9 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長
松本吉郎
（公印省略）

令和 5 年度に実施する特定共同指導等について

令和 5 年度に実施される特定共同指導、共同指導の対象都道府県や日程につきまして、令和 5 年 3 月 2 2 日付け保発 0322 第 2 号の厚生労働省保険局長通知、並びに同日付け保医発 0322 第 3 号の保険局医療課長通知により連絡がありましたので、ご連絡いたします。

この実施に先立ち、令和 4 年度に新型コロナウイルス感染症の影響で延期となった 1 2 か所の特定共同指導、共同指導の再開が令和 4 年度繰り越し分として実施されますことから、令和 5 年度に実施される特定共同指導、共同指導は下記のとおりとなります。

令和 5 年度の指導、監査等につきましては、令和 5 年 1 月 2 3 日付け日医発第 1991 号（保険）の保険担当理事名でご連絡いたしましたように、地域の実情を十分考慮し、都道府県医師会とあくまで合意を得た上で実施することが大前提です。三密とならない環境確保や必要に応じた指導時間の短縮等を考慮することに加え、対象医療機関から新型コロナウイルス感染症の対応等のため対応が困難である等の申出があった場合は実施を延長するなど柔軟な対応をすることは継続しております。

特定共同指導、共同指導の実施につきましても、地域の実情を十分考慮した上で実施することが大前提でありますので、昨年度、一昨年度同様、予め計画しますが、その都度、感染状況等を勘案するとともに、実施対象となる都道府県医師会のご意見も踏まえ、本会と当局の間で協議をした上で、実施の可否を決める予定であります。

記

1. 令和 4 年度延期分（再開）

| | |
|------------|-------------|
| 4月27日～28日 | 島根県（特定共同指導） |
| 5月19日 | 山形県（共同指導） |
| 6月1日～2日 | 北海道（特定共同指導） |
| 6月13日～14日 | 福岡県（特定共同指導） |
| 6月29日～30日 | 奈良県（特定共同指導） |
| 7月21日 | 山梨県（共同指導） |
| 8月3日～4日 | 福島県（特定共同指導） |
| 8月24日～25日 | 新潟県（特定共同指導） |
| 9月7日～8日 | 沖縄県（特定共同指導） |
| 9月21日～22日 | 徳島県（特定共同指導） |
| 10月5日～6日 | 愛知県（特定共同指導） |
| 10月19日～20日 | 千葉県（特定共同指導） |

2. 令和5年度実施分

| | |
|------------|--------------|
| 11月2日 | 秋田県（共同指導） |
| 11月9日 | 石川県（共同指導） |
| 12月1日 | 岩手県（共同指導） |
| 12月14日 | 滋賀県（共同指導） |
| 12月21日～22日 | 東京都（特定共同指導） |
| 令和6年 1月12日 | 富山県（共同指導） |
| 1月18日 | 兵庫県（共同指導） |
| 2月1日～2日 | 神奈川県（特定共同指導） |

（添付資料）

1. 令和5年度に実施する特定共同指導等について

（令和5年3月22日 保発 0322 第2号 厚生労働省保険局長）

2. 令和5年度に実施する特定共同指導等に係る立会いについて

（令和5年3月22日 保医発 0322 第3号 厚生労働省保険局医療課長）

保 発 0322 第 2 号
令和 5 年 3 月 22 日

日本医師会長 殿

厚生労働省保険局長
(公印省略)

令和 5 年度に実施する特定共同指導等について

標記の対象となる都道府県については、下記のとおりとしたので
通知します。

実施に当たっては、御協力方よろしく申し上げます。

記

- 1 特定共同指導(2)
東京都、神奈川県
- 2 共同指導(6)
岩手県、秋田県、富山県、石川県、滋賀県、兵庫県

保医発0322第3号
令和5年3月22日

日本医師会長 殿

厚生労働省保険局医療課長
(公印省略)

令和5年度に実施する特定共同指導等に係る立会いについて

社会保険医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年度における特定共同指導等については、「令和5年度に実施する特定共同指導等について」（令和5年3月22日付け保発0322第2号厚生労働省保険局長通知）をもって貴職あて通知されたところですが、日程については別紙のとおり実施することとしました。

つきましては、この特定共同指導等の立会人として貴会役員の派遣方よろしくお願い申し上げます。

また、特定共同指導等の対象となる保険医療機関の名称については、指導実施日のおおむね1か月前にお知らせすることとしていきますので申し添えいたします。

(別紙)

令和5年度 特定共同指導等の日程表 (医科)

1. 特定共同指導

| 都道府県名 | 実施年月日 | 実施期間 | 対象保険 医療機関数 |
|-------|----------------|------|---------------|
| 東京都 | 令和5年12月21日～22日 | 2日間 | 1 |
| 神奈川県 | 令和6年2月1日～2日 | 2日間 | 1 |
| 計 | | | 2 |

2. 共同指導

| 都道府県名 | 実施年月日 | 実施期間 | 対象保険 医療機関数 |
|-------|------------|------|---------------|
| 岩手県 | 令和5年12月1日 | 1日間 | 1 |
| 秋田県 | 令和5年11月2日 | 1日間 | 1 |
| 富山県 | 令和6年1月12日 | 1日間 | 1 |
| 石川県 | 令和5年11月9日 | 1日間 | 1 |
| 滋賀県 | 令和5年12月14日 | 1日間 | 1 |
| 兵庫県 | 令和6年1月18日 | 1日間 | 1 |
| 計 | | | 6 |